

# 明治大学政経学会 第 28 回大会



2019年11月9日(土)

主催

明治大学大学院政治経済学研究科委員会

共催

明治大学大学院政治経済学研究科院生協議会



# 大会日程

日時：2019年11月9日（土） 11:00 ～ 19:30

会場：明治大学駿河台キャンパス

受付	10:40 ～	リバティタワー15階	
第1報告	11:00 ～ 11:30	リバティタワー15階	1153・1154・1156 教室
第2報告	11:45 ～ 12:15	リバティタワー15階	1153・1154 教室
昼休み	12:15 ～		
総会	13:15 ～ 13:30	リバティタワー15階	1153 教室
第3報告	13:45 ～ 14:15	リバティタワー15階	1153 教室
第4報告	14:30 ～ 15:00	リバティタワー15階	1153 教室
第5報告	15:15 ～ 15:45	リバティタワー15階	1153 教室
第6報告	16:00 ～ 16:30	リバティタワー15階	1153 教室
第7報告	16:45 ～ 17:15	リバティタワー15階	1153 教室
懇親会	17:30 ～ 19:30	グローバルフロント 17階	グローバルラウンジ

# 大会プログラム

## 第1分科会 (リバティタワー15階 1153教室)

### 第1報告 11:00~11:30

社会的課題解決に資する中小企業組合事業の活用に関する研究

報告者：中川 翔太 (明治大学)

司会者：森下 正 (明治大学)

### 第2報告 11:45~12:15

グローバル時代における中小製造業の生き残り戦略

報告者：米田 真理子 (明治大学)

司会者：森下 正 (明治大学)

### 第3報告 13:45~14:15

ARMAモデルを用いる円安分析

報告者：許 乃磯 (明治大学)

司会者：飯田 泰之 (明治大学)

### 第4報告 14:30~15:00

Changes in the Japanese Developmental State: Interactions Between the State and the IC Industry in the Heisei Period

報告者：ヌルジャン エリフ セルジェン (明治大学)

司会者：堀金 由美 (明治大学)

### 第5報告 15:15~15:45

「サバルタン」と「民衆」の概念的な差異

報告者：牧 杏奈 (明治大学)

司会者：外池 力 (明治大学)

第 6 報告 16:00～16:30

付加価値に基づく顕示比較優位指数に関する研究

報告者：松田 麟太郎（明治大学）

司会者：八木 尚志（明治大学）

第 7 報告 16:45～17:15

開放経済モデルにおけるミンスキー型金融構造

報告者：吉岡 努（明治大学）

司会者：八木 尚志（明治大学）

## 第2分科会 (リバティタワー15階 1154教室)

第1報告 11:00～11:30

東北帝国大学法文学部日本固有法論講座の設置過程  
—戦時下の文教政策の解明に向けて—

報告者：佐々木 研一朗 (明治大学)

司会者：西川 伸一 (明治大学)

第2報告 11:45～12:15

文化政策における政策主体の専門性に関する一考察

報告者：熊田 知晃 (明治大学)

司会者：西川 伸一 (明治大学)

※ 第2分科会では第3報告以降の時間帯に報告はありません

## 第3分科会 (リバティタワー15階 1156教室)

第1報告 11:00～11:30

国際貿易促進におけるリスクカバーの役割  
- 国際貿易金融の重要性に関する実証面からの分析 -

報告者：ヌルメメット 依克山 (明治大学)

司会者：柴田 有祐 (明治大学)

※ 第3分科会では第2報告以降の時間帯に報告はありません

## 社会的課題解決に資する中小企業組合事業の活用に関する研究

### Study on Solving Social Issues by Small and Medium-Sized Enterprise Cooperatives Business

中川 翔太 (Shota NAKAGAWA)

日本国内では様々な社会的課題が発生し、それらの解決に向けて多数の取組が行われている。特に企業は、その事業活動が社会的課題を発生させることもある。そのため、企業は市場原理を中心とした経済活動を行うだけでなく、社会的な側面を含んだ経済活動を行うことが求められている。

企業が社会に対し持たなければならないとされる社会的な責任は1960年代から指摘されていた狭義の社会的責任と21世紀に入ってから急速に注目されている広義の社会的責任とに分けて考えることができる。狭義の社会的責任は企業が本来持つ経済的責任の範囲も含み、企業の事業活動を継続するうえで、果たすことが必須となる責任である。一方、広義の社会的責任は狭義の社会的責任よりもより広範な対象を持つ責任である。

ところで、企業は規模別に中小企業と大企業とに大別できる。特に中小企業は、地域に根ざした存在であり、地域で発生している社会的課題への近接性が高い。さらに、中小企業は組織体系が大企業に比べ複雑ではなく、現実に発生している社会的課題に合わせた柔軟な事業活動の展開が期待できるのである。

そこで社会的責任の分類をもとに、企業が行うことができる社会的課題解決の手法を考えると、狭義の社会的責任を果たしながら、広義の社会的責任も果たすことが必要であるといえる。しかし、中小企業は経営資源が乏しく、大企業との規模間格差が存在し、自社だけで本格的な社会貢献活動を展開することは難しいという課題もある。

本研究は中小企業の連携組織である中小企業組合が取組む組合事業に着目する。というのも、中小企業組合事業では組合員である中小企業としての利点と中小企業組合という組織によりもたらされる利点の双方の活用が期待できるからである。これらの中小企業組合事業を通じて得られる利点は、中小企業が経済的責任の範囲を含んだ狭義の社会的責任を果たすことにつながる。さらに、中小企業がより広範な対象を持つ広義の社会的責任を果たすためにも役立つことから、中小企業が中小企業組合事業を活用し、社会的課題を解決していくための方策を考えていく。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

## グローバル時代における中小製造業の生き残り戦略

### Survival Strategies of Small and Medium-sized Manufacturers in the Age of Globalization

米田 真理子 (Mariko KOMEDA)

本研究は、グローバル化を経てなお生き残る中小製造業の事例分析を通じて、グローバル時代の生き残り戦略策定の指針を導出するものである。

日本の製造業は、高度成長経済以後のグローバル化の過程において、ドルショック (1971年)、プラザ合意 (1985年)、バブル崩壊 (1991年)、リーマンショック (2008年) といった、転機を経てきた。この間、海外生産比率の増大、国内需要の縮小、国内における操業環境の変化などと相まって、製造業の衰退が指摘されている。とはいえ、工業統計調査によれば、事業所数、従業者数の減少に比して、製造品出荷額等、付加価値額は堅調に推移している。海外事業活動基本調査などと併せて考察すると、海外生産比率が比較的高い機械製造業に部品、材料を供給している中小製造業のなかにも、事業を継続、成長させている企業が存在していることがみてとれるのである。

これらの中小製造業は、売上の減少、国内外での競争激化、受注や取引の不安定化、海外拠点の構築・維持や撤退、国際的な社会的責任基準の順守・履行といった課題を克服してきたと考えられる。そして、こうしたグローバル化に伴う諸課題への対応は、経営環境の変化に適合するためのサプライチェーン再構築のプロセスとして捉えることができる。つまり、従来事業における市場の縮小や競争激化に対して、流通チャンネルの変更、サプライチェーンの運用効率化や要素統合、顧客とのつながりの強化などによって、グローバル化に対抗していくことと捉えられるのである。さらに、選択すべき戦略は、特に取引態様と生産態様に注目した類型化によって整理することができると考えられる。

そこで、事例研究を通じて、本論による中小製造業類型によって生き残り戦略が規定されること、加えて、戦略を成功に導く要因を明らかにしていく。そのうえで、中小製造業の生き残り戦略策定への指針を提示する。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)



## ARMA モデルを用いる円安分析 Yen depreciation analysis with ARMA model

許 乃磯 (Naiji XU)

本研究は、2012年に発生した大幅の円安は、どの要因によってもたらしたのであるか、ARMAモデルを用いて計量経済学的な視点で分析する。

円安は海外から多くの観光客を引き寄せ、外国人観光客による日本国内消費を大幅に増加した。また、輸出企業に対して、円安は海外需要の上昇をもたらし、大きな収益を得た。同時に、企業の収益増加は株価にも反映され、日本資産市場の向上へ繋がった。円安は日本不動産、特に東京の不動産の魅力を増加し、海外投資を吸引する効果もあった。最後、円安により輸入物価は上昇し、一定程度でデフレ傾向を緩和する効果も発揮した。

日本経済に大きな影響を与えた2012年の円安は、どの要因によってもたらしたのであるか、いくつかの見解がある。一つの意見として、この円安は、安倍政権のもとに、日本銀行の金融政策による結果であると述べている。一方、円安傾向はヨーロッパ経済の動向に応じて海外投資家の資本運動に帰結する、という意見もある。

Ueda (2013) は、安倍政権の下で実質された量的・質的緩和が資産価格に大きな影響を与えた理由とは何か、という問題意識の下で、円ドルレート、東証株価指数と10年国債流通利回り変化幅の日次データと月次データを用いて回帰分析を行った。2012年において、円安を招いた特定のイベントはないとUedaは述べている。Fukuda (2015) は日経平均株価と円ドルレートのデータを、海外資本が主導する夜時間と、国内資本が主導する昼時間を分けて分析する。結果、円安は昼時間より夜時間での進行が大幅である。また、金融緩和の発表と衆議院の解散のニュースは、昼夜関係なく円安に影響を与えた。北坂真一 (2015) は円ドルレートのデータを用いてARMAモデルを構築する上、円安に影響を与えうる政治的、金融的出来事の時間を取り上げて、breakpointであるかどうかを分析する。結論は、2012年円安のきっかけは、金融政策の効果ではなく政治的結果である。また、円安の傾向は単調ではなく、期間中激しい動きを示した。

本研究は上述の先行研究を踏まえて、2012年における円安傾向の背後の要因について、ARMAモデルで分析する。

**Changes in the Japanese Developmental State:  
Interactions Between the State and the IC Industry in the Heisei Period**

ヌルジャン エリフ セルジエン (Elif Sercen NURCAN)

Integrated circuits (ICs, or microchips) are one of the backbones of contemporary economic activity. Japanese IC manufacturers were the global sales performance leaders of this vital industry in the beginning of the Heisei period; however, the decline in their status during this era elicits the question of “how.” Within this inquiry, the role of the changing relationship between the Japanese state and the private sector is questioned. To fulfill the aim of explaining the effect of the state-private sector interactions on the current status of the IC industry, main interaction areas between the political actors and the private sector are analyzed in a historical institutionalist perspective via the employment of mixed research methods. The elected parliamentarians and key ministries of MITI/METI, MOFA, MOF, and MEXT form the political actors while major IC manufacturers are treated as a group representing the private sector. Results center around the development in which despite the general structure of the interactions between the private and public sector in high technology areas continuing to exist, its form is now informed by the new ideological setting of the era, altering its effectiveness and aims. Overall, this finding is supplemented by the prevalence of generally supportive, but indirect and sporadic political attention paid to the industry during the time period.

(明治大学大学院政治経済学研究科 政治学専攻 博士前期課程)

## 「サバルタン」と「民衆」の概念的な差異 Conceptual differences between 'subaltern' and 'people'

牧 杏奈 (Anna MAKI)

「サバルタン (subaltern)」という言葉は、イタリアのグラムシによるヘゲモニー論から南アジア史研究へ、さらにはグローバルなポストコロニアル研究へと変位するなかで、“従属性”を指示する社会科学の用語として受容されてきた。本研究は、この変位の過程のなかでも特に、南アジア史研究において用いられた「サバルタン」に着目し、1960年代のイギリスにおけるマルクス主義歴史家による社会史研究のなかで歴史的主体として描出された「民衆」と比較することで、「サバルタン」の概念的な特性について考察を加えるを試みる。

1980年代初頭、R. グハを中心とする比較的若手の研究者で構成された南アジア史研究グループがグラムシの論考から「サバルタン」の概念を援用し、雑誌『サバルタン・スタディーズ』(*Subaltern Studies*)を創刊した。グハは「サバルタン」の定義に関して、雑誌の第1巻において次の二通りの説明を行った。第一に、「南アジアの社会において、階級・カースト・年齢・性別・職業、あるいはその他どのような言葉で表現されるにせよ、民衆が従属している状況を指す一般的な言葉として用いる」というものである。第二に、「インドの人口全体から「エリート」と定義した人々を差し引いて、その後に残った人々」を指し、「民衆」と同義的に用いるというものである。これらの定義づけにより、「サバルタン」は「従属している状況」すなわち二次的な性質を表す概念であり、さらに「エリート」との差異によって創出される示差的な概念であると規定された。

しかしながら、南アジア史に関する歴史叙述のなかで「民衆」と同義的に用いられる「サバルタン」に関しては、実体概念と関係概念との間で用法に揺らぎがみられ、「民衆」とは異なる概念的な特性が曖昧にしか示されていない。そこで、本研究は南アジア史研究が描出する「サバルタンの歴史」とイギリス社会史による「下からの歴史」を比較検討することで、「サバルタン」が従属—支配関係の重層性と複層性を指示する特殊な概念であることを明らかにする。

(明治大学大学院政治経済学研究科 政治学専攻 博士後期課程)

**付加価値に基づく顕示比較優位指数に関する研究**  
**A study of revealed comparative advantage index based on value-added**

松田 麟太郎 (Rintaro MATSUDA)

本研究の目的は、各国が国際貿易を行う中で獲得する付加価値に注目し、2つの顕示比較優位指数を定義することである。

近年、複数の国々をまたぐ生産過程の連鎖が緊密さを増し、各国が生産過程の連鎖における特定の段階に特化することによって、国際貿易における中間財の取引が増大している(Hummels et al., 2001, pp. 75-76)。国際貿易における中間財取引の増大は、生産過程の連鎖に含まれる業務(task)が国境を越えて取引されていると見做すことが出来る(Grossman and Rossi-Hansberg, 2008)。この見方によれば、最終財を生産するための各段階において投入される業務(task)が直接的に国際的な競争にさらされることになる(Timmer et al., 2013)。

各国は、国境を越えて展開される生産過程のどこかに自らを位置づけなければならない。ある生産過程に注目すると、ある国は付加価値を獲得する機会の大きい業務(task)をその生産過程の中で担い、別の国は付加価値を獲得する機会の小さい業務(task)をその生産過程の中で担う。この意味で、付加価値の獲得という観点から見た場合の各国の比較優位あるいは特化の構造を議論することが出来る。

本研究は、付加価値に注目した2つの顕示比較優位指数を定義する。第1の指数は、各国が付加価値の獲得において比較優位を持つ業務(task)が含まれる生産過程を明らかにする。第2の指数は、各国が付加価値の獲得において比較優位を持つ業務(task)を含む当該国の産業部門を明らかにする。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

## 開放経済モデルにおけるミンスキー型金融構造

### A Minskyan Taxonomy in an Open Economy Model

吉岡 努 (Tutomu YOSHIOKA)

本研究の目的は、需要主導型成長モデルを開放経済体系に応用し、開放経済モデルにおけるミンスキー型金融構造の性質について分析することである。ミンスキー型の金融構造の分類では、企業の利潤と新規借入れの合計が投資と利払いの合計に等しいとするキャッシュ・フロー恒等式を用いて金融構造を三種類に分類する。単純化のために、借入れを行う主体は企業のみであり、借入れは国内資金からの借入れと海外資金からの借入れの二種類のみであるとする。第一の金融構造は、ヘッジ金融構造であり、本研究では企業が経済活動を通じて得た利潤によって新規借入れと利払いの双方を賄うことができる状態であると定義する。ヘッジ金融は、企業が利潤によって負債の元本と利払いの双方を返済することができる状態であるため、比較的健全な状態であると見做すことができる。第二の金融構造は、投機的金融構造である。本研究では、企業が利潤を用いて利払いを返済することはできるが、新規借入れまでは返済することができない状態であると定義する。第三の金融構造は、ポンジ金融構造である。ポンジ金融は、企業が経済活動を通じて得た利潤からは、負債の元本と利払いのどちらも返済することができない状態であると定義する。

需要主導型成長モデルを開放経済モデルに拡張するために、本研究ではカバー付き金利平価を適用する。カバー付き金利平価では、国内利子率が外国利子率、先渡し為替レート、そして直物為替レートに依存する。本研究では、直物為替レートを内生変数として扱う。開放経済モデルにミンスキー型金融構造の類型を適用することにより、上述した三つの金融構造における動学的性質の違いを為替レートの変化と関連づけて分析することができる。本研究の貢献は、ミンスキー型金融構造の類型を開放経済モデルに応用し、各金融構造における動学的性質の違いを明らかにしたという点にある。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

**東北帝国大学法文学部日本固有法論講座の設置過程  
—戦時下の文教政策の解明に向けて—**

**The Establishment of the course of Japanese Original Law at Tohoku Imperial University  
Faculty of Law and Letters:  
To Explicate Educational Policy during Wartime**

佐々木 研一郎 (Ken-ichiro SASAKI)

1940年12月18日、東北帝国大学各学部ニ於ケル講座ニ関スル件中改正ノ件（昭和十五年勅令第八百九十九号）が公布、即日施行され、法文学部に日本固有法論講座が設置された。本報告は、同講座の設置過程を明らかにする。これにより、戦時下の文教政策の実態を掴むことがねらいである。

近年、政府により大学改革が進められており、政府と大学の関係は変容しつつある。両者の関係を、日本国憲法第23条の規定する学問の自由や大学の自治によってのみ説明することが難しくなりつつある。こうした状況をより適切に把握するためにも、今一度、歴史的な視座から、政治学として検討を加えることは重要である。

本報告で事例として取り上げる日本固有法論講座について先行研究をみると、言及がほとんどなされていない。『東北大学百年史』第4巻（東北大学、2003年）は、「わが国が戦時色を強めていくことと無関係でない講座増設である」と記すのみである。

報告者は、2017年3月に東北大学史料館において史料調査を実施し、日本固有法論講座の設置過程について記された史料を閲覧、写真撮影することができた。これを基に、先行研究では十分に明らかとされてこなかった同講座の設置過程について分析する。

東北帝国大学は昭和9年度予算の概算要求において、初めて日本固有法論講座の設置を要求した。この時、大蔵省は設置のための予算を認めなかった。これ以降、東北帝大は毎年同じ要求を出し続けるものの、大蔵省はなかなか認めなかった。最終的に大蔵省が設置を認めたのは、最初の要求から6年後の昭和15年度予算においてであった。

予算成立後、講座設置のための官制改正の手続きが進められる。その際、東北帝大は文部省から講座設置に係る詳細な説明資料の提出を要求された。文部省のこうした動きは、法制局による定員管理の影響によるものであった。

本報告における事例は、日本の予算政治研究において指摘される「予算の優位」や定員管理に関する研究についても含意を与えるものと思われる。

（明治大学政治経済学部、明治大学研究・知財戦略機構）

## 文化政策における政策主体の専門性に関する一考察

### Policy Actor's Expertise on Cultural Policy

熊田 知晃 (Tomoaki KUMADA)

本報告は、文化政策における専門性の研究の一環として、専門性を有する文化政策の政策主体に合わせて行政が専門性を確保する施策を考察する。文化政策の政策主体は行政のみならずアーティスト等も関わり多種多様である。これらの主体の特徴の1つには、音楽、美術等のような文化の各分野における専門性を有している点が挙げられる。本報告では、文化政策における政策主体の種類や専門性を整理し、熊田(2018・2019)等が研究対象とする鹿児島県や東京都の施策を分析し、行政が専門性を有する文化政策の政策主体に合わせて専門性を確保していることを明らかにする。以上を踏まえ、本報告は次のように構成される。

第一に、文化政策における政策主体の種類を整理する。文化政策では、指定管理者制度の導入等により、政策主体が多種多様化している。例えば、音楽祭のような1つの文化事業においてでさえ行政のみならず多くの政策主体が関わる。故に、文化政策の政策過程を細分化し、文化政策の政策主体がどの政策過程で関わるのかをそれぞれ示す。

第二に、文化政策における政策主体が有する専門性を分析する。ここでは専門性の内容を専門技術、専門知識、経験の3つに分類し、既に整理した文化政策における各政策主体がそれぞれの政策過程でどのような専門性が必要になっているのかを提示する。

第三に、熊田(2018・2019)等の先行研究を踏まえ、文化政策の政策主体に合わせて行政が専門性を確保していることを実証する。熊田は、文化政策の専門性を確保する為に鹿児島県は音楽科教員を文化政策担当部局へ異動をし、東京都は「文化専門職」を新設する施策を講じている事を論証している。文化政策の政策主体に合わせて専門性を確保していることを解明する。

以上を踏まえ、専門性を有する文化政策の政策主体に合わせて行政が専門性を確保していることを明らかにした。

熊田知晃(2018)「文化行政の専門性に関する研究—霧島国際音楽祭を事例に—」『政治経済学研究論集』(明治大学大学院), 第3号。

———(2019)「音楽分野における文化行政の専門性に関する一研究—鹿児島県を事例に—」『政治経済学研究論集』(明治大学大学院), 第5号。

(明治大学大学院政治経済学研究科 政治学専攻 博士後期課程)

**国際貿易促進におけるリスクカバーの役割**  
**- 国際貿易金融の重要性に関する実証面からの分析 -**  
**The Role of Risk Covering Measures in International Trade**  
**- Empirical Analysis on the Importance of International Trade Finance -**

ヌルメメット 依克山 (Yikeshan NUERMAIMAITI)

国際貿易における貿易金融の重要性は先のリーマンショックを機に注目されるようになり、金融危機などが発生した際の国際貿易の大きな落ち込みを説明すると同時に、平時の国際貿易を促進する上で重要な役割を果たしていると考えられている。しかし、貿易金融に関する研究はまだ発展の初期段階にあり、特に実証研究においてはデータの利用可能性問題により包括的な分析をするに至っていない。本論文では国際貿易の促進や下支えにおける貿易金融の役割を明らかにし、貿易金融に関する実証分析が抱えるデータ利用可能性問題に取り組むべく、新たな視点や代理変数に基づいた三つの分析結果を提示している。一つ目の分析では中国を例とし、自国通貨での貿易決済制度の導入が貿易に与える影響について定量的に分析している。国内総生産や為替レートなどについてもコントロールした結果、自国通貨貿易決済が貿易に対して正の影響を及ぼしていることが観測されている。二つ目の分析では銀行間取引市場金利と金融機関の業績指標を利用し、それらが貿易に与える影響について推定している。推定の結果、銀行間取引市場金利と貿易の間に負の関係性が観測された一方、金融機関の業績と貿易の間には正の関係性が観測されている。三つ目の分析では利用可能性の高い新たな変数として未着品を提示、貿易金融の代理変数として分析に利用している。分析の結果、貿易金融の利用に影響を与える要素や貿易金融の利用が企業の仕入に与える影響についての実証エビデンスが提示されている。また最後にこれらの分析結果を基に、国際貿易の促進に向けた政策の方向性について、新たな金融テクノロジーの利用や発展についても踏まえつつ概観し、今後の研究発展についても議論している。

(明治大学政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)



# 明治大学政経学会規約

第1条（総則）本会は明治大学政経学会（以下、本会と称する）とする。

2. 本会の英語名は、Meiji University Political Science and Economics Association とする。
3. 本会の事務局は、本会運営委員長の研究室に設置する。

第2条（目的）本会は明治大学大学院政治経済学研究科（以下、本研究科と称する）における社会科学（政治学、経済学、社会学及びこれに関連ある諸部門を含む）に関する研究の促進をはかることを目的とする。

第3条（事業）本会は前条の目的を達成する為、次の事業を行う。

- (1) 研究大会を年1回開催する。
- (2) その他、本会の目的を達成する為に必要な事業を行う。

第4条（会員）本会会員の種別及び資格は次の通りとする。

- (1) 正会員：本研究科に在籍する教員及び学生並びに本研究科を修了若しくは退学した者
  - (2) 特別会員：本会の目的に賛同し、正会員の資格を有していない者
  - (3) 賛助会員：本会の事業を助成・援助する個人及び団体
  - (4) 名誉会員：本会の発展に多大な貢献をした者
2. 会員の地位の得喪及び変更並びに入会審査に関する規定は、運営委員会において決定する。

第5条（入会及び退会）本会への入会を希望する者及び団体は、正会員1名の推薦を受け、運営委員会の承認を得るものとする。なお、正会員及び学生会員は、会員資格の取得をもって入会したものとみなす。

2. 前項の承認を得た者は、会費を納入しなければならない。会費の納入を確認の上、会員として登録するものとする。
3. 退会を希望する会員は、運営委員会に退会届を提出しなければならない。
4. 会員が会費を2年以上滞納した場合若しくは運営委員会において、退会処分が適当であると決し、総会において承認された場合は、退会したものとす。但し、会費の滞納により退会したとみなされた者は、運営委員会の議をへて滞納分会費を納入することにより、会員の資格を回復することができる。
5. 会員が前項の規定によりその資格を喪失した場合は、本会に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。また、資格喪失以前に本会へ納入した会費その他の拠出金品は返還しない。

第6条（会費）会費年額は、次の通りとする。

- (1) 正会員：壹千円
- (2) 特別会員：伍千円
- (3) 賛助会員：1口壹万円
- (4) 名誉会員：無料

第7条（役員）本会には次の役員を置き、運営委員会を構成する。

- 会長 1名（本研究科委員長）  
副会長 若干名（本研究科院生協議会委員長を含む）  
運営委員長 1名（本研究科大学院委員）  
運営委員 若干名（本研究科院生協議会委員を含む）  
会計 若干名（本研究科院生協議会委員を含む）  
会計監査 若干名（本研究科委員）

2. 教員をもって充てる役員の選任は、本研究科委員会にて行うものとする。また、学生をもって充てる役員の選任は本研究科博士後期課程1年次生の中から選任するものとする。
3. 役員の任期は、1年とする。ただし、教員をもって充てる役員については、再任を妨げない。
4. 役員の職務内容は運営委員長が役員と相談の上決定するものとする。

第8条（総会）会長は、毎年1回通常総会を招集しなければならない。

2. 会長は必要な場合、何時でも臨時総会を招集することができる。
3. 総会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求した場合、会長は、臨時総会を招集しなければならない。

第9条（議決権）総会の議事は、出席会員の過半数をもって決定する。

2. 賛助会員は、議決権を有しない。
3. 総会に出席しない会員は書面により、他の出席会員にその議決権を委任することが出来る。

第10条（会計）本会の経費は、会費、事業に伴う収入、資産から生じる収入、寄付金品及びその他の収入をもってこれに充てる。

第11条（規約の変更）本規約は、総会において、過半数（委任状を含む）の議決を持って変更することが出来る。

第12条（解散）本会の解散は、総会において、それぞれ出席者の3分の2以上の議決を経て行うことが出来る。

附則 本規約は2008年11月1日より施行する。

## 明治大学政経学会役員（2019年11月現在）

会 長	西 川 伸 一
副 会 長	永 野 仁
運営委員長	松 浦 陽 子（政治経済学研究科院生協議会・委員長）
運 営 委 員	大 森 正 之
	加 藤 彰 彦
	加 藤 真 琴（政治経済学研究科院生協議会・副委員長）
会 計	星 野 泉
	楊 普 鴿（政治経済学研究科院生協議会・会計）
会 計 監 査	日 向 祥 子

発行日	2019年11月9日
発行者	明治大学政経学会
編集代表	大 森 正 之
編集協力	加 藤 真 琴

### 明治大学政経学会事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1 - 1  
明治大学大学院事務室政治経済学研究科  
電話番号：03-3296-2138（大森正之研究室）  
E-mail：m\_seikeigakkai@yahoo.co.jp  
振替口座番号：00170 - 2 - 83965